

昨年の11月県議会定例会に提出し、継続審議となっております平成23年議第156号につきまして、ご説明申し上げます。

その前に、職員の不祥事についてお詫びを申し上げます。

本県職員の採用選考にあたり、面接員でありました淡海学園長が、特定の受験者に、面接試験の前に質問や回答例を教えていた事実が判明し、3月9日付で、懲戒免職処分といたしました。

職員による不祥事が度重なっておりまして、県民の皆様、議員の皆様に深くお詫びを申し上げます。改めて原点に立ち返り、県民の皆さんの県政に対する信頼を一日も早く回復できるよう全力を挙げて参ります。

さて、平成23年議第156号議案に関しましては、既に、議会におきましては、真摯なご議論をいただいていたところでございますが、県議会における議論および市町長の意見を踏まえ、一部修正を行ったうえで、改めて提案させていただきたいと考えております。

議員各位のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。